

奈良市公報

号外第16号 令和4年2月規則等

令和4年10月21日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

規 則

月 日	番号	件 名	主 管
2 16	4	奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	保健給食課

公 営 企 業

月 日	番号	件 名	主 管
2 3	2	奈良市企業局会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	企業総務課
2 14	3	奈良市企業職員の給与の支給等に関する規程の一部を改正する規程	企業総務課

規 則

奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年2月16日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第4号

奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

奈良市学校給食費の管理に関する条例施行規則（平成26年奈良市規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中「中学校」の次に「(奈良市立一条高等学校附属中学校を除く。)」を加える。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(令和4年2月16日揭示済)

公 営 企 業

奈良市企業局管理規程第2号

奈良市企業局会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年2月3日

奈良市公営企業管理者 池田 修

奈良市企業局会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

奈良市企業局会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（令和2年奈良市企業局管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

別表第3備考1ただし書中「第6号」を「第8号」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、この規程による改正後の奈良市企業局会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の規定は、令和4年1月1日から適用する。

(令和4年2月3日揭示済)

奈良市企業局管理規程第3号

奈良市企業職員の給与の支給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年2月14日

奈良市公営企業管理者 池田 修

奈良市企業職員の給与の支給等に関する規程の一部を改正する規程

奈良市企業職員の給与の支給等に関する規程（昭和42年奈良市水道局管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

別表第4中

エ	オ
管理職員特別勤務手当の額（週休日等以外の日）	
6,000円	100分の20
5,000円	100分の18
4,000円	100分の15
3,000円	100分の12
2,000円	100分の10

を

エ
管理職員特別勤務手当の額（週休日等以外の日）
6,000円
5,000円
4,000円
3,000円
2,000円

に改める。

附 則
この規程は、公布の日から施行する。

(令和4年2月14日揭示済)